

平成24年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について <国保年金課>

外国人登録法の廃止に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提案するもの。

議案第2号 四街道市基本構想条例の制定について <政策推進課>

総合的かつ計画的な市政の推進を図るとともに、継続的な行政運営の確保に資するため、基本構想の位置付け及びその策定に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第3号 四街道市男女共同参画審議会条例の制定について <政策推進課>

地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として新たに設置するため提案するもの。

議案第4号 四街道市みんなで地域づくり事業基金条例の制定について <政策推進課>

地域づくり活動の充実化や地域課題の解決等に向けて、市民が提案し、市民が自主的にまたは市と協力して取組を図る、みんなで地域づくり事業提案制度を円滑に推進するため、地方自治法第241条の規定に基づき、当該制度資金の管理等を行う基金を設置するため提案するもの。

議案第5号 四街道市東日本大震災復興基金条例の制定について <危機管理室>

千葉県「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を活用した東日本大震災復興事業を円滑に推進するため、地方自治法第241条の規定に基づき、当該事業資金の管理等を行う基金を設置するため提案するもの。

議案第6号 四街道市老人憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について <福祉政策課>

旭ヶ丘老人憩の家の用途廃止を行い、本条例を廃止するため提案するもの。

議案第7号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について <課税課>

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い、下水道法に規定する除害施設の固定資産税に係る課税標準の特例割合を定める必要が生じたため提案するもの。

議案第8号 四街道市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について <家庭支援課>

小学校4年生から中学校3年生までの医療費助成について、受給券による現物給付を開始するため提案するもの。

議案第9号 市道路線の認定について <道路管理課>

物井新田土地区画整理事業の整備に伴い、取付道路として新設する物井47号線を市道路線に認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第10号 工事請負契約の締結について <管財課>

四街道市文化センターホール棟耐震改修工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

議案第11号 平成24年度四街道市一般会計補正予算（第2号） <財政課>

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,048,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,188,263千円とするもの。継続費については、固定資産システム評価業務委託ほか1件の総額又は年割額を変更するもの。債務負担行為については、がん集団検診委託ほか2件を追加するもの。地方債については、防災井戸整備事業を追加し、道路新設改良整備事業ほか5件の限度額を変更するもの。

**議案第12号 平成24年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
<国保年金課>**

債務負担行為について、集団特定検診・健康診査等業務委託を設定するもの。

**議案第13号 平成24年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
<下水道課>**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,348千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,514,148千円とするもの。地方債については、公共下水道事業の限度額を変更するもの。

**議案第14号 平成24年度四街道市霊園事業特別会計補正予算（第1号）
<環境政策課>**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,185千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,585千円とするもの。

**議案第15号 平成24年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）
<高齢者支援課>**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,940,749千円とするもの。

**議案第16号 平成24年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
<国保年金課>**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,315千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,915千円とするもの。

議案第17号 平成23年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について
＜財政課＞

本決算は、歳入総額 23,668,672,835 円、歳出総額 22,259,590,636 円、歳入歳出差引額は 1,409,082,199 円であり、翌年度へ 200,446,050 円を繰り越したため、実質収支額は 1,208,636,149 円。

議案第18号 平成23年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
＜国保年金課＞

本決算は、歳入総額 9,490,167,678 円、歳出総額 9,211,650,940 円、歳入歳出差引額は 278,516,738 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 258,516,738 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

議案第19号 平成23年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
＜下水道課＞

本決算は、歳入総額 1,630,116,238 円、歳出総額 1,579,841,235 円、歳入歳出差引額は 50,275,003 円であり、翌年度へ 14,148,000 円を繰り越したため、実質収支額は 36,127,003 円。

議案第20号 平成23年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
＜障害者支援課＞

本決算は、歳入総額 74,142,856 円、歳出総額 67,021,890 円、歳入歳出差引額は 7,120,966 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第21号 平成23年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
＜環境政策課＞

本決算は、歳入総額 141,636,915 円、歳出総額 115,450,558 円、歳入歳出差引額は 26,186,375 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第22号 平成23年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
＜高齢者支援課＞

本決算は、歳入総額 3,812,598,957 円、歳出総額 3,736,768,391 円、歳入歳出差引額は 75,830,566 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第23号 平成23年度四街道市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
＜都市整備課＞

本決算は、歳入総額 139,388,542 円、歳出総額 135,244,781 円、歳入歳出差引額は 4,143,761 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第24号 平成23年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について <国保年金課>

本決算は、歳入総額 721,559,198 円、歳出総額 716,958,992 円、歳入歳出差引額は 4,600,206 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第25号 平成23年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について <業務課>

剰余金の処分については、平成23年度未処分利益剰余金 111,524,910 円を利益積立金に積み立てるもの。本決算は、収益的収入決算額 1,521,574,723 円、同支出決算額 1,380,040,492 円、当年度純利益額 111,524,910 円であり、資本的収入決算額 52,699,183 円、同支出決算額 684,791,019 円、補てん額 632,091,836 円。